

知的障がい特別支援学校における 不登校児童生徒に向けた支援 — 教職員を対象とする面接調査を通した一考察 —

学籍番号 249507

氏 名 栃原 恵

主指導教員 西山 健

副指導教員 早野眞美

1. 研究の背景と目的

筆者は、知的障がい特別支援学校における不登校の生徒を支援する中で、様々な問題意識を抱いてきた。不登校の状態にある生徒の様子や家庭環境は多様であり、関係機関との連携や組織的な対応を意識しながら支援を行ってきたが、支援の妥当性や支援方針の立案について迷いながら実践する場面も少なくなかった。不登校児童生徒数及び在籍率は、小・中学校や高等学校のみならず、特別支援学校においても増加傾向が続いており、不登校支援は多くの教職員が直面する課題となっている。

そこで本研究では、知的障がい特別支援学校の不登校支援について、教職員が何を大切にしているのか、どのような点に難しさを感じているのか、またどのような支援を望んでいるのかを明らかにし、不登校支援の在り方について検討することを目的とした。

2. 学校基本調査および先行研究の検討

学校基本調査において、不登校は1年間に連続又は断続して30日以上欠席した欠席理由のひとつであり、その定義は「学校ざらい」から「不登校」へと変化してきた。現在では、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」であり、「学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるもの」とされている。

また、不登校の捉え方は、かつての児童生徒個人や家庭の問題とする見方から、「どの子どもにも起こりうるもの」として学校全体で取り組む課題へと転換してきた。近年では、登校のみを目標とするのではなく、児童生徒が自身の進路を主体的に捉えた上で、社会的に自立することを目指す支援が求められている。一方で、特別支援学校における不登校支援に関する研究はまだ少なく、不登校児童生徒の現状把握をはじめ、支援にあたる教職員の意識や支援体制など、様々な点における知見を積み重ねることが課題となっている。

3. 方法

本研究は、知的障がい特別支援学校における不登校支援の在り方を検討するため、知的障がい特別支援学校で不登校児童生徒への支援経験を有する教職員を対象とした半構造化面接法によるインタビュー調査を行った。調査は2025年11月に調査対象校内で実施し、質問項目のう

ち、①不登校児童生徒への支援で大切にしていること、②不登校児童生徒への支援で難しいと感じていること、③不登校児童生徒への支援に望むこと、の3項目を分析対象とした。調査にあたっては、研究目的や個人情報の取り扱いなどについて対象者に説明し、文書による同意を得た。なお、本研究は大阪教育大学教職大学院における研究倫理審査委員会の審査を受け、承認を得ている。

4. 結果

不登校児童生徒への支援で大切にしていること、難しいと感じていること、支援に望むことについて逐語録を作成した上で内容を整理した結果を以下に述べる。

不登校児童生徒への支援で大切にしていることは、「児童生徒と他者との関係性」「学校と保護者の関係性」「校内での教師職員の連携」「児童生徒の家以外の居場所」「家庭の尊重」「学校と関係機関の関係性」「支援の方向性」「関係者のバランス」という8つの内容で捉えられた。

不登校児童生徒への支援で難しいと感じていることは、「不登校児童生徒が家の外に出ること」「学校と保護者の関係性」「学校組織としての支援の方向性」という3つの内容で捉えられた。

不登校児童生徒への支援で望むことは、「児童生徒を尊重した支援」「学校と保護者との関係性」「校内支援の充実」「関係機関の連携」「サードプレイス（居場所）作りの充実」「登校支援に関わる福祉サービスの充実」という6つの内容で捉えられた。

5. 考察

不登校児童生徒への支援において大切にしていることについては、保護者と児童生徒との関係性の構築を軸に、関係機関や校内教職員との関係性を活かした支援が主な内容となっていた。特に保護者との関係性は、不登校児童生徒の登校や関係機関との連携に大きく影響するため、支援の目的や内容を丁寧に説明し、理解と協力を得ることが重要視されていた。また、不登校児童生徒との関係性構築を通して、引き継ぎ資料だけでは把握できない姿を直接知ることによって理解を深め、よりよい支援や進路につなげようとする姿勢が認められた。さらに、児童生徒との関係性においては、教職員の存在そのものが児童生徒の居場所になり得ることも示唆された。

支援の難しさにおける主な内容としては、児童生徒が家の外に出ることの困難さが挙げられ、学校への苦手意識や家庭での安定した生活、保護者との関係性などが障壁となり、継続的な登校が難しくなっている事例が認められた。教職員は「学校」「放課後等デイサービス」「事業所」などの「物理的な場所」を選定する際、単なる行き先ではなく、将来的な居場所となり得るかどうかを重視していたが、不登校児童生徒と教職員の居場所観にズレがあると、ネガティブな影響が生じる場合もあった。

こうした現状を踏まえ、教職員は「本人の気持ちを尊重した支援」「組織的支援体制による校内支援の充実」「関係機関と連携した在籍中から卒業後までの切れ目のない支援」を望んでいた。加えて、学校外の居場所の確保・創設や登校支援に関わる福祉サービスの拡充など、ハード面の充実および制度面からの後押しの必要性も示唆された。以上のことから、知的障がい特別支援学校における不登校児童生徒への支援においては、関係性を基盤とした支援とともに組織的・制度的な支援体制の構築が重要な鍵になると考えられた。